

つちおと



No.144 2023 総会号
愛知県建築技術研究会

CONTENTS



目次

1	第56回定時総会		1
2	特別講演 「2023年度建築住宅行政」について	愛知県建築局長 瀬瀬知行	11
3	全中建会長表彰に輝く／ 1級建築施工管理技術検定対策講習会		17
4	中小建設業建築技術者研修会	安全教育研修委員会	18
5	ちょっといっぷく 「はんだ山車まつり」	知多支部 近藤勝美	20
6	あいち建物探訪 「六華苑（三重県桑名市）」	津島支部 加東育郎	22
7	「愛知まちなみ建築賞」作品募集について		23
8	応急危険度判定士講習会のご案内		24

1

第56回定時総会



第56回定時総会は、去る6月9日(金)午後3時45分から(一社)名古屋銀行協会5階大ホールにて開催されました。初めに、愛知県建築局長 額額知行様から、「2023年度建築住宅行政について」と題した特別講演がありました。

続いて、定時総会が榊原副会長の総合司会で始まり、高柳会長は、建設業を取り巻く人手不足の問題や、時間外労働の上限規制適用いわゆる2024年問題に触れ、「適正な工期・予定価格の設定、事務作業の軽減などに向けて、業界が団結して発注者とともに同じ土俵に立って話し合い、諸課題を解決していくことが必要だ」と諸課題に挑む姿勢を示すとともに、愛知県や名古屋市との被災住宅の応急修理に関する協定などを通じて「地域の守り手として、地域社会に貢献していこう」と呼び掛けました。

総会には愛知県副知事の林様、愛知県議会議長の石井様、自由民主党愛知県議員団団長の川嶋様を始めとした来賓のご臨席を賜り、皆様からご祝辞を頂きました。

続いて高柳会長が議長となり、事務局から第1号議案の説明、鈴木会計から第2号議案の説明と、岡戸監事から監査報告がありました。次に、再び事務局から第3号議案、鈴木会計から第4号議案についての説明があり、報告事項1として役員を選任報告、報告事項2では入会会員1社のご紹介と退会会員4社の報告があり、各議案とも満場一致で可決されました。

総会後には、県議会議長の石井様の乾杯の音頭とともに、コロナ禍後初めての立食パーティが開かれ、懇親会が盛大に営まれました。

来賓各位

愛知県副知事	林全宏様	愛知県議会議長	石井芳樹様
愛知県建築局長	瀨瀬知行様	自由民主党愛知県議員団団長	川嶋太郎様
愛知県建築局技監	寺本光治様	同副団長	青山省三様
愛知県建築局公共建築部長	佐藤正美様	同副団長	山本浩史様
同公共建築部公営住宅課長	山崎宏様	同幹事長	藤原ひろき様
同公共建築部公共建築課長	菅沼満様	同総務会長	新海正春様
愛知県住宅供給公社専務理事	石橋聡様	同政調会長	南部文宏様
(一社)愛知県土木研究会会長	朝日啓夫様	愛知県議会建設委員会委員長	丹羽洋章様
愛知県舗装技術研究会会長	大矢伸明様		

新入会員

支部名	会社名	代表者名	住所
東三支部	柳田建設(株)	柳田豊彦	田原市浦町中世古44-7

本年度会員数 218 社

令和5年度事業計画の要旨

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

現在の我が国の景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの下で、景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れ懸念が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

こうした中、建設業界においては、建築のビジネスや実務のルールを大きく変える法規制の施行が目前に迫っている。いわゆる建設業の「2024年

問題」、24年4月1日から働き方改革関連法に基づく時間外労働時間の上限規制が建設業に適用されるので、建設業界にとって23年は、変革への本気度が試される1年になると思われる。

この問題に対応するためには、発注者に対して予定価格や工期面で配慮を求める動きが必要になっていくので、今後、国、県に対して積極的に要望していきたい。

令和5年度の国の公共事業関係予算は、前年度とほぼ同額の5兆2,502億円が確保されているが、今後の経済情勢を含めて動向が注視される。

また、令和5年度の愛知県予算では、公共事業・単独事業を含めた投資的経費の総額は3,182億円と対前年度比2.5%の増額となっている。県民が安心して豊かに暮らすための生活基盤施設等の引き続き必要な整備の実施に向けて、愛知県にはご尽力を頂きたいと考える。

我々は、こうした社会の変化に対応しつつ、これからも法令遵守はもちろんのこと、郷土愛知のインフラ整備を図り、建設企業として、経

営の合理化、労働環境の向上・発展を目指し、建築を通して県民の安心・安全を守る社会的責任を果たして行くため、雇用を確保し、若者の入職促進や技術・技能の伝承を図るなど、会員の自覚と誇りを持って一丸となって団結していかなければならない。

本年度の事業計画に当たっては、委員会活動を中心として、次に掲げる事業等に積極的に取り組んでいきたい。

1. 当会の運営強化と基本事項の実施

- (1) 三役・支部長会議(特別委員会)の定期的開催
- (2) 県に対する公共工事発注額の増加、公正な競争の確保等の要望活動の実施
- (3) 県との意見交換会等の実施
- (4) 新規入会者の開拓、会員減少防止策の検討及び支部活動の強化
- (5) 国土交通大臣等表彰候補者の推薦者の選定
- (6) 建設業の人材確保に向けた取り組み

2. 各委員会活動の実施内容の充実

- (1) 企画総務委員会
 - ① 公共工事の入札・契約制度等に関する問題点の検討・提言
 - ② 建設業の健全な発展と経営の合理化に資する活動の実施
 - ③ 機関誌「つちおと」の発行
- (2) 安全教育研修委員会
 - ① 災害時における地方公共団体の要請に対する協力体制の確立と速やかな対応の実施
 - ② 建設作業現場の安全対策の強化に向けた啓発の実施
 - ③ 建設工事現場の視察の実施や建築 CPD 制度への取り組み
- (3) 技術積算委員会
 - ① 1級建築施工管理技術検定試験対策講習会の実施
 - ② 建築工事単価資料の作成
 - ③ 新建材、新工法の調査検討

3. 建設関係団体との連携・協力の推進

- (1) 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」への参画
- (2) 県が行う「愛知まちなみ建築賞」への協賛
- (3) 「愛知県建築物地震対策推進協議会」への参画
- (4) 「愛知県建設業暴力追放協議会」への参画と協議会主催行事への参加促進
- (5) 「愛知県建設業企業年金基金」に対する協力

4. 建設関係情報、各種講習会情報、参考資料、各種案内書等の資料提供

会長挨拶



愛知県建築技術研究会

会長 高柳 通

愛知県建築技術研究会会長の高柳でございます。開会に当り一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、愛知県副知事の林全宏様には「第56回定時総会」にご光来賜り誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

また、愛知県議会議長の石井芳樹様、自由民主党愛知県議員団団長の川嶋太郎様はじめ自由民主党愛知県議員団の皆様、並びに愛知県建築局幹部の皆様、そして友好団体の皆様には、ご臨席賜り改めて深く感謝申し上げます。

そして日頃より、愛知県建築技術研究会の事業にご支援、ご協力賜りました会員の皆様には、心より感謝申し上げます。お陰をもちまして、令和4年度の事業を予定通り実施することが出来ました。心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度を振り返ってみますと、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略による未曾有のエネルギー危機と食料価格の高騰、さらには円安の影響も加わり諸物価が高騰し、私たちの生活に大きな影響を及ぼすとともに、多くの中小建設業者が厳しい経営環境にさらされた一年でした。

しかし、一方、スポーツ界では、米大リーグの大谷翔平選手が1918年のベーブルース以来、実に104年ぶりに二桁勝利・二桁本塁打を達成、そして、ワールド・ベースボール・クラシックでの劇的な日本代表チームの優勝。また、将棋界では、地元の藤井聡太さんの、史上最年少での六冠達成、史上初の年間グランドスラム達成など、まさに歴史を塗り替える偉業の数々を目の当たりにすることができた一年でもありました。

さて、今年は、3年間に及んだコロナ禍を乗り越え、急速にコロナ前の日常を取り戻しつつあります。

日本各地の観光地には内外からの観光客が押し寄せる一方、観光業界は人手不足で悲鳴を上げています。運送業界、飲食業界、医療・福祉業界、そして私たち建設業界も例外ではありません。構造的な人手不足が続いています。

国土交通省の統計によりますと、建設投資額そのものは、2015年（平成27年）辺りから右肩上がり、このままでは2025年（令和7年）には建設業の労働人口が約90万人不足すると予測されています。

建設業の人手不足の原因は、「労働人口の高齢化」、「賃金水準の問題」、「長時間労働」、「休暇の少なさ」など、さまざま指摘されているところですが、いずれも解決は容易ではありません。

しかし、「適正な工期・予定価格の設定」や「事務作業の軽減」あるいは、「建設業に対するイメージアップ」など、ひとつひとつの課題に対して、丁寧に、粘り強く、我々業界が団結して、発注者とともに同じ土俵に立って話し合い、解決していく以外に方法はないのではないかと考えます。

そうした点で、当研究会の果たすべき役割はますます重要なものになっていくと考えます。

当研究会は、県内8つの支部から成り立ち、所属会員は4月1日現在で218社、現しい経済環境下にある中、各々の地域に密着し日々努力する県内地元建設業者で構成された組織であり、建設業者としての向上・発展を目指しつつ、公共の福祉に寄与すると共に、地域社会に貢献することを目的としています。

今年度も、会員一同、力を合わせ、知恵を出

し合い、「愛知県との意見交換会」、「中小建設業建築技術者研修会」、「一級建築施工管理技術検定試験対策講習会」、「機関誌『つちおと』の発行」、「建設工事現場見学会」、「積算単価資料の作成」などの事業を積極的に実施してまいります。

また、愛知県及び名古屋市と当協会の間では「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書」を締結しており、災害時には、地元住民の先頭に立って安心安全を確保し、ご当局の要請に応じて行きたいと考えております。

このように「地域の守り手」として、地域社会に貢献してまいりますので、ご臨席の皆様にかかれましては、今後とも絶大なるご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。



副知事挨拶



愛知県副知事 林 全 宏

皆様、こんにちは。愛知県副知事の林でございます。本日、愛知県建築技術研究会第56回定時総会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

高柳会長始め愛知県建築技術研究会の皆様方におかれましては、半世紀を超える長きにわたりまして、建築技術の開発・研究、そしてまた経営の改善・合理化に努められ、建設業の発展を通じまして、社会に大きく貢献していただいております。心から感謝を申し上げます。

また、常日頃から愛知県の建築住宅行政の推進にあたり格別の御支援・御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日には感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。

今後もオール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

昨年度は、愛知県政150周年の節目でありまして、日本が世界に誇るオリジナルコンテンツ、スタジオジブリの作品群を凝縮した「ジブリパーク」の全5エリアのうち「ジブリの大倉庫」「青春の丘」「どんどこ森」が開園を迎えることができました。

残る「もののけの里」「魔女の谷」についても、今年度の第2期オープンに向けて万全の準備を進め、「ジブリパークのある愛知」の魅力を国内外に発信してまいります。

また、2024年10月オープンを目指す、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」、2025年度オープンを目指すアジア最大級のスマートアリーナ「愛知国際アリーナ」、2026年度のアジア・アジアパラ競技大会の開催、2027年度のリニア中央新幹線の開業、中部国際空港第二滑走路の供用開始など、日本の未来を形作るビッグプロジェクトについて、愛知を更に飛躍させていくよう、着実に前進させてまいります。

そして、この原動力となるのが「人」であります。昨年度導入を決定した中高一貫校や特別支援学校の整備などをしっかりと進めてまいります。

こうした取り組みには、機能性や経済性、安全性をしっかりと確保しつつ、最先端の技術を積極的に活用することが求められ、建築に関わる皆様方の知識と高い技術力に、大いに御期待申し上げます。

結びになりますが、愛知県建築技術研究会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はまことにおめでとうでございます。



愛知県議会

議長 石井芳樹

改めまして、こんにちは。ただいま御紹介を賜りました、愛知県議会議長の石井芳樹でございます。

本日、愛知県建築技術研究会の第56回定時総会が開催されるにあたり、県議会議長を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。

御参会の皆様方には、日頃から建築技術の開発・研究、技術力向上の研鑽に日々励まれ、本県の住環境の整備に格別の御尽力を賜っており、厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の建築技術は、時代の要請により、幅広い分野でその水準の向上が求められております。

近年では、建築物の安全性の確保、品質の向上はもとより、地域の景観や環境への配慮など建築技術の多様化・高度化が一層求められているところであります。

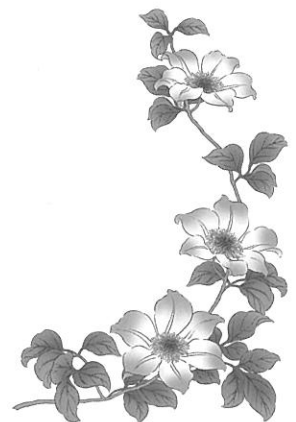
こうした建築ニーズに的確に応えていくためには、長年にわたり培われた豊かな知識や高度な技術を備えた、皆様方のお力添えが何よりも必要であります。

また、我が国では、頻発・激甚化する自然災害により各地で甚大な被害がもたらされ、さらに、この地域におきましては、南海トラフ地震の発生も懸念される中、愛知県建築技術研究会

におかれましては、愛知県地域防災計画に基づく本県との協定により、災害時において被災住宅への応急修理等に御協力いただけることは、誠に心強い限りであります。

私ども県議会といたしましても、県民誰もが、安全・安心で心豊かに暮らすことができる地域づくりに全力をあげて取り組んで参る所存でございます。どうか皆様方には、今後とも建築技術の更なる向上に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、愛知県建築技術研究会のますますの御発展と、御参会の皆様方の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。





自由民主党愛知県議員団

団 長 川 嶋 太 郎

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、今年度、自由民主党愛知県議員団の団長を務めております川嶋太郎と申します。日頃より、建築技術研究会の皆様方におかれましては、住宅行政の円滑な運営にお力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。(また、司会の榊原様は私の大学の先輩で、ご紹介ありがとうございます。)

さて、様々な建築業界の課題がある中で、お話の中にも、材料費の高騰や人件費の高騰が出て参りました。実際にも、新聞等でも大きく報道されているのを感じています。

愛知県としてできることといえば、適正な工期と適正な価格での予算組みというところであろうと思います。公共の分野で、皆様方にすばらしい建築物を未来に向けて作っていただくためには、こうしたところをしっかりと配慮できるようにしていければと思っているところです。

また、建築物という観点で見ますと、私自身は2つ、大きな観点があるのかなと思っています。1つは、先ほどもお話にありました減災・防災の観点です。南海トラフ地震が起ると言われて久しいですけれども、やはりいざという時に、例えば警察署、消防署といったところがガラガラと崩れてしまって、そこが被災地になってしまうようでは困ります。こうした拠

点となるような公共施設は、きっちりと建てていただく必要があると思っております。

もう1つは、カーボンニュートラルという観点です。今、全ての分野におきまして、このカーボンニュートラルをどう進めていくのかということが、非常に重要な視点になっていると思います。最近では、コンクリートにCO₂をぐっと入れ込んで作る製造法や、できあがったコンクリートが空気中のCO₂を吸着する素材の開発等のお話をお聞きします。

また、木材についても、非常に強度を増した素材が開発されていて、実際に海外では10階建てを越えるような木造高層建築もあるということです。内装の木質化につきましても、いかに木材を使っていくかが、CO₂の削減という意味で大きく関わってくると思います。愛知県には今、伐採期にある森がたくさんあります。ぜひとも愛知県産材の利用も進めていただければ、ありがたいと思っているところです。

ぜひとも、皆様方と協力しながら、カーボンニュートラル、そして住み良いまちづくりに取り組んでいければと思います。皆様方のお力添え無くしては、いろいろな建築物、生活環境ができないことも重々承知しております。

今後とも、愛知県の行政にお力添えいただけますように心からお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はお招きいただきましてありがとうございました。

総会フォトギャラリー



瀬瀬局長を紹介する伊藤副会長



瀬瀬局長の講演のようす



ご来賓の皆様



ご来賓の皆様



高柳会長のご挨拶



司会の榊原副会長と役員の皆様



入谷副会長の開会宣言



岡戸新監事の監査報告



新入会員の柳田建設(株) 柳田豊彦様



盛況な会場

定時総会懇親会

懇親会は、定時総会終了後の午後5時30分から、ホテルオークラレストランにて開催されました。入谷副会長の司会で始まり、高柳会長が定時総会が無事終了したことへの謝辞を述べ、県議会議長の石井様に乾杯の宣言をお願い

して、懇親会がスタートしました。

今回は、コロナ禍後初めての久しぶりの立食パーティということで、多数のご来賓にもご参加いただき、皆様は旧交を温め、懇親会は華やかに盛り上がりました。



高柳会長の懇親会挨拶



石井議長の乾杯



和やかな会場



榊原副会長の中締め

「2023年度建築住宅行政」について



愛知県建築局長 額 額 知行

愛知県建築技術研究会の皆様方におかれましては、日頃から、本県の建築・住宅行政の推進についてご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

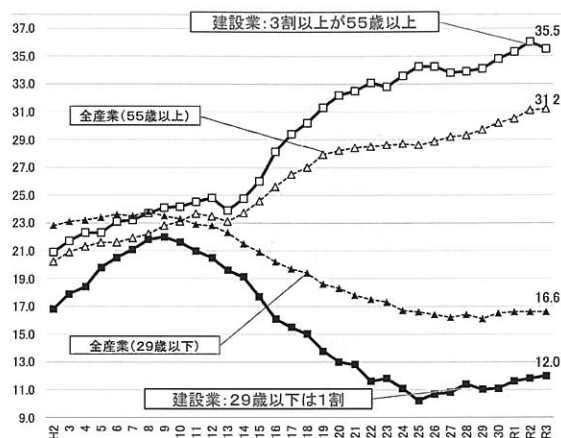
それでは、「2023年度建築住宅行政について」ということで、「1 働き方改革について」、「2 民間住宅・建築物屋根耐風診断・改修費補助金について」、「3 県営住宅PFI事業について」及び「4 県有施設の整備について」お話しさせていただきます。

1 働き方改革について

(1) 週休2日制工事の推進

建設業の時間外労働上限規制の適用開始まで1年を切った中で、喫緊の課題となっている「働き方改革」に関して、「週休2日制工事の推進」と「建設キャリアアップシステム (CCUS) の普及促進」についてお話しさせていただきます。

少子高齢化が叫ばれて久しいですが、特に建設業は他産業と比べても、少子高齢化の影響が際立っているという状況があります。



建設業の人材の約3割以上が55歳以上、29歳以下は約1割となっており、全産業の割合と比べると、少子化と高齢化の両方が進行していることが見て取れます。

一方、建設業は、他産業に比べて休日が少なく、労働時間が長い労働環境であるというデータもありますが、こうした長時間労働が建設業のマイナスイメージを生み、若手入職者の減少に繋がる要因になっています。

今後、少子高齢化に拍車がかかる中で、建設業が次世代を担う若者を確保していくには、週休2日制工事の実施など、働き方改革による労働環境改善を急いで進めなければなりません。

こうした改革を促進するために、公共工事の品質確保の促進に関する法律が2019年6月に改正され、「適正な工期設定」が発注者の責務として明確に位置付けられました。

また、2024年4月以降は、建設業においても1日8時間、週40時間を超える時間外労働に上限規制が適用され、違反すると罰則がかかることとなります。そのため、上限規制である月45時間、年360時間を超える時間外労働とならないよう、週休2日を前提とした適正な工期を設

定して、実施に伴う労働時間の減少を補う経費の補正を行う週休2日制工事を適切に実施して、罰則などの事態を回避していく必要があるものと認識しています。

本県の公共建築工事の大部分は、学校や県営住宅を利用しながらの改修工事などで、施設管理者の意向や施工時期の制約を踏まえると週休2日に取り組みづらい状況となっています。しかし、そのような状況においても、業界の担い手の長期的な育成や確保のため、適正な工期を確保して、週休2日制工事を促進する必要があります。

そのため、建築工事においては、昨年度から5件の工事で週休2日制促進工事の試行を始めました。今年度については、発注予定工事の約3割に相当する60件程度を週休2日制促進工事の対象としていきます。さらに、2024年度には改正労基法が適用となることから、原則全ての工事を対象として週休2日制促進工事を実施してまいりますので、建設業のマイナスイメージの払拭に向け、ご理解と積極的な取組の実践をお願いいたします。

(2)建設キャリアアップシステムの普及促進

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、技能者一人一人の就業実績や資格を登録して、それぞれの技能者を適切に評価していくことで処遇改善に結びつけるというものになります。こうした取組は、建設業が「地域の守り手」として将来にわたり役割を担っていくためにも必要なものと考えております。

現在、CCUSを普及させるために、国が中心となり、システム導入に対するインセンティブの取組を強力に推進しており、全国的にも導入が急速に浸透してきている状況です。また、技能労働者の団体から普及促進の要望もあり、本県では、今年度から受注者がシステム登録し、現場での利用が確認できれば、工事成績で加点評価することにしました。

加点評価の条件としては、事業者登録だけでなく、1名以上の技能者登録、現場登録カードリーダー設置などが必要になります。

詳しくは本県の建設企画課 WEB ページに掲載しておりますのでこちらも併せてご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/ccushyokakizyun.html>

今年度は、現在の普及率を考慮して取り組みやすい判断基準とさせていただきます。今がCCUS導入の絶好の機会ですので、積極的にご検討下さいますようお願い申し上げます。

2 民間住宅・建築物屋根耐風診断・改修費補助金について

2019年9月の房総半島台風では、千葉県内を中心に強風による瓦の落下、飛散、ずれや破損などの被害が広域的に発生し、その後、長期間にわたって、多くの家屋が補修できずにブルーシートで雨漏りをしのぐ状態を余儀なくされました。

近年、こうした被害が相次いでいることから、国は瓦屋根の固定方法を定めた建築基準法の告示基準を改正し、2022年1月からは新築時に全ての瓦を緊結することを義務付けました。

例えば「むね」については、「改正前」は「一枚おきの瓦を銅線、鉄線、くぎ等で緊結」であったものが、「改正後」は「すべての瓦をねじで緊結」することとなりました。「軒、けらば」、「その他の平部」においても、全ての瓦をくぎ等で緊結するよう基準が改正されました。

この改正により、新築の住宅・建築物の瓦屋根については、耐風性能の確保が図られることとなりましたが、一方で、既存の住宅・建築物については既存不適格扱いとなり、耐風性能が十分でない瓦屋根については、安全性の確保を図る必要があります。

そこで、本県では、瓦屋根の耐風対策の必要性を知っていただくため、「一般の方」や「工事業者・工務店」に向けたリーフレットの配布などを行い、耐風対策への理解が深まるように取り組んでおります。



また、今年度からは、窓口となる市町村と連携して、既存の住宅・建築物の瓦屋根の耐風対策を促進していくために「民間住宅・建築物屋根耐風診断・改修費補助金」制度を創設いたしました。

市町村の補助制度の創設は、住宅等所有者における費用負担軽減となり、耐風対策の促進に有効です。県は、従来から補助制度創設の働きかけをしておりますが、特に、沿岸部など、強風による影響を受けやすい市町村に対しては、直接訪問により引き続き補助制度創設について働きかけをしてまいります。

補助率は、耐風診断については診断費の2/3で、そのうち国が1/3、県、市町村がそれぞれ1/6を負担することになっております。補助対象限度額は1棟あたり31,500円で、補助額は1棟あたり最大21,000円となっております。また、耐風改修については改修工事費の23%で、そのうち国が11.5%、県、市町村がそれぞれ5.75%を負担することになっております。補助対象限度額は1棟あたり240万円で、補助額は1棟あたり最大552,000円となっております。

本年4月時点においては、「岡崎市」「碧南市」「高浜市」「大府市」の4市において、補助制度が設けられております。皆様方も、お客様から瓦屋根の耐風対策について相談を受けた場合には、本日お配りしましたリーフレット記載の既存瓦屋根のチェックポイント、及び補助金制度の活用をお勧めいただければと思います。

3 県営住宅 PFI 事業について

(1) PFI 手法による建替事業の状況

本県の県営住宅は、現在295団地、管理戸数は約57,000戸ですが、昭和40年代に建設された大量の住宅が更新時期を迎えております。本県では、老朽化が進む県営住宅の建替を着実に推進していくため、民間事業者のノウハウの活用により、事業費の縮減や事業期間の短縮を図る PFI 手法を導入して建替事業を行うこととしました。

PFI 手法による建替事業は、2017年度に着手した東浦住宅から、これまで11住宅13事業で実施してきました。一昨年度に鳴海住宅と上和田住宅が完了し、昨年度に東浦住宅、西春住宅、初吹住宅、上郷住宅の4事業が完了しました。今年度は、鷺塚住宅、野並住宅の2事業が完了する予定です。また、2020年度着手の平針住宅

始め5事業については、引き続き事業を進めてまいります。

事業の概要ですが、これまでの事業では、建替住棟の建設、既存住棟等の除却、駐車場・児童遊園などの付帯施設の整備を行っております。1事業での建替戸数は、上郷住宅の1棟24戸から鳴海住宅の3棟で336戸まで、規模は様々です。

また、建替に伴い創出した活用地の活用について提案を求めた、7事業のうち6事業で戸建て住宅や子育て支援施設、住宅型有料老人ホームなどの提案がありました。事業者からの提案として、住戸内では対面キッチンやクロスによる内装仕上げ等、共用部ではエレベーターホールへの防犯モニター設置等、民間事業ではよく使われている手法が県営住宅にも提案されています。

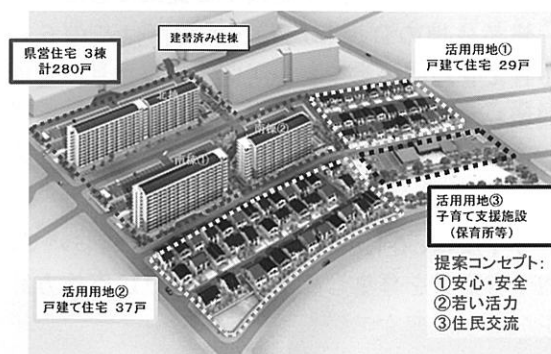
このように民間のノウハウを生かした提案を採用しておりますので、皆様におかれましても、是非、参加をご検討くださいますようお願いいたします。

参考までに、総合評価一般競争入札方式による PFI 事業者の選定の流れは以下の通りです。

- 県が PFI 法に基づく実施方針を公表
- 入札公告・入札説明書・要求水準書等の公表
- 入札参加者が入札書及び事業提案書を提出
- 有識者等で構成する事業者選定委員会で審査
- 落札者決定（約7ヶ月）

それでは、これまでの11住宅13事業のうち、いくつか事例をご紹介します。

【2017年度 東浦住宅（2023.3事業完了）】

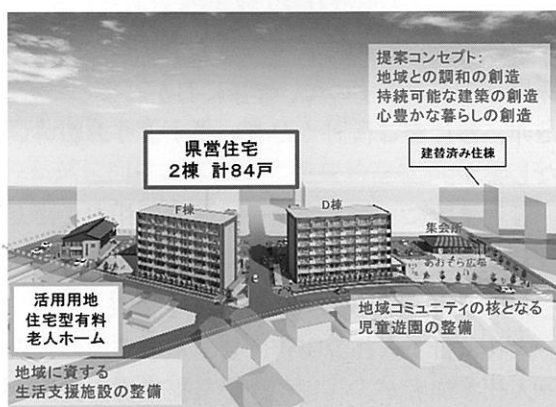


東浦住宅では、1999年度から建替事業を進めていましたが、その最終段階で PFI を導入しました。提案のコンセプトは「安心・安全」

「若い活力」「住民交流」ということで、既存住棟10棟430戸を除却し、新たに3棟計280戸を建設、また、活用用地に戸建て住宅を66戸と、子育て支援施設として保育所と児童発達支援施設を整備する提案でした。

3棟の住棟のうち、北棟は2020年6月に、南棟の2棟は2021年7月に管理開始しました。また、北東側の活用用地①は、2021年5月に土地の売買契約を締結し、現在、戸建て住宅の宅地分譲や建築をしており、活用用地②も、昨年度売却して、現在、戸建て住宅の宅地造成中です。そして、南側の活用用地③には、この4月から保育所及び児童発達支援センターが開所しています。

【2020年度 野並住宅（今年度事業完了予定）】



野並住宅では、2棟で計84戸の建設を行い、活用用地があります。提案のコンセプトは、「地域との調和の創造」「持続可能な建築の創造」「心豊かな暮らしの創造」で、地域のコミュニティの核となる児童遊園の整備等が提案されました。また、活用用地には、生活支援施設として、住宅型有料老人ホームを整備する提案でした。

建替住棟のD棟42戸とF棟42戸はこの6月1日に管理開始し、集会所は2022年2月に管理開始しています。

(2)2023年度新規 PFI 事業

今年度は、春日井市の東高森台住宅において、PFI事業者を募集します。4月19日に実施方針を公表し、現在手続きを進めております。今後は、6月下旬に入札公告、7月に参加書類の受付、9月に入札書類の受付を予定しています。

所在地は、春日井市高森台7丁目地内で、JR中央線高蔵寺駅の北約3.3kmに位置します。

事業内容としては、既設住棟2棟80戸を除却し、新たに100戸分の住棟1棟を建築するものであり、用地活用はありません。

まだ間に合いますので、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

(3)従来方式による発注工事

公営住宅の建替事業では、「PFI導入可能性調査」を実施し、効果が見込める住宅についてはPFI手法により整備する方針ですが、それ以外の住宅については従来方式による通常発注としています。また、建替事業以外の長寿命化改善工事等も、通常発注により実施しています。

長寿命化改善工事とは、県営住宅を耐用年限まで安全に使用するため、外壁や屋根などの仕上げ材の改善、構造体の耐久性の確保、バリアフリー化、配管の更新などを行うものです。対象は、昭和55年以前に建設されたエレベーターのある住宅を対象に実施しています。

今年度の長寿命化改善工事は、名古屋市緑区の伝治山住宅と港区の当知住宅の2住宅で予定しております。当知住宅は今後発注予定ですので、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

4 県有施設の整備について

(1)2022年度完了工事

【愛知県立岡崎高等技術専門学校（新館1）】

県内に6校あった高等技術専門学校が3校に再編・整備される中で、愛知県立岡崎高等技術専門学校は、三河地域の高等技術専門学校の訓練科・コースが集約され、高度なモノづくりの人材育成拠点として位置付けられたため、これに対応すべく整備を行っています。



施設は、新たに建設する新館1（職員室、多目的室等の管理諸室、電気工事コースの関係諸

室)と新館2(ロボットシステム等3コースの関係諸室)、既存施設を改修して使用する機械実習棟を主体に構成されています。

動線計画においては歩車分離とし、来校者と教職員は敷地の高低差を活かした2階の玄関をメインの出入口に、訓練生はコース毎に分散配置された1階の出入口を利用することで、通学時間帯の混雑の緩和や訓練生の利便性に配慮しています。

新館1は、本年4月から供用を開始しました。新館2については、今年3月に契約を締結し、来年7月に完成予定です。

【愛知県立千種聾学校ひがしうら校舎】

県内5つの聾学校は、いずれも通学区域は広域ですが、中でも知多地区から一宮聾学校へ通学する幼稚部、小学部の幼児児童は、長時間通学が課題でした。そこで、知多地区及び西三河6市からアクセスの良い県立東浦高等学校の敷地内に、幼稚部及び小学部を対象とした聾学校の分校を整備することとしました。校舎棟の構造規模は、鉄骨造、地上2階建て、延べ面積1,853㎡で、2つの中庭を囲む平面レイアウトとなっており、1階に幼稚部の教室を、2階に小学部の教室を配置しています。

1階に設けたオープンスペースでは、幼児が階段の周りで走り回ることができ、サッシをオープンにすることで中庭と一体的に利用することも可能な計画です。工事は本年の3月に竣工し、4月に開校しました。

(2)2022年度発注工事の進捗状況

【愛知県立岡崎特別支援学校】

岡崎特別支援学校は、1963年(昭和38年)に開校し、肢体不自由のある児童生徒を対象として運営されていますが、施設の老朽化が著しく、また傾斜地に立地していて、車いす等を利用する児童生徒の校内での移動に課題がありました。

2012年(平成24年)には、敷地の一部が土砂災害防止法に定める土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定されたことから、児童生徒の安全な学習環境を確保するとともに、立地上の課題を解消するため、現在の敷地から愛知県立農業大学校敷地内に移転することとしました。

建物は、鉄骨造、地上2階建て、延べ面積が9,540㎡で、1階平面の中央部の昇降口から見通しが良くなるよう、建物の中心に配置したコミュニティモールから各教室へ移動できる、単純明快な計画となっています。また、広場や中庭を囲んで各室を配置することにより、自然採光や通風を確保し、外部空間と内部空間の一体的利用を可能にすることで、外部とのつながりを意識した計画としています。

工事は、昨年10月に契約締結し、工期は来年3月までの予定で、4月の開校を目指しています。



完成予想図



現場写真(2023年5月撮影)

【愛知県立芸術大学美術学部新彫刻棟(仮称)】

長久手にある現在の美術学部校舎は、1966年(昭和41年)の建設後約57年が経過し、老朽化が著しく、特に日本画専攻、油画専攻及び彫刻専攻は、教育研究活動の多様化に伴う機能不足や空間不足が生じています。このうち、作品の大型化に加え、騒音・振動や粉塵の発生による周辺教育環境への影響が大きい彫刻専攻の移転を優先的に進めることとしました。

建物は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の平屋建てなど合計7棟から構成されており、延べ面積の合計は1,570㎡です。彫刻専攻の学生が使いやすいように、工房を中心に屋外作業スペース、アトリエを連続的に配置するとともに、他の学部棟側に交流・管理棟を配置することで、学生各々が活動場所を選ぶことができ、他学部生との交流の場や創作に集中できる環境を提供します。

工事は、昨年6月に契約締結し、来年4月の供用開始を目指し整備を進めています。



完成予想図



現場写真(2023年3月撮影)

(3)2023年度発注予定の工事概要

【知多総合庁舎（半田市）】

現在の知多総合庁舎は1968年（昭和43年）の建設後約55年が経過し、150mほど離れた場所にある1972年（昭和47年）建設の知多福祉相談センターと共に老朽化が著しいため、2施設を集約して新たな総合庁舎を建設するものです。

建物の構造規模は、鉄筋コンクリート造、地上4階建てです。入札予定時期は6月末で、約20ヶ月の工期を予定しています。

【瀬戸窯業試験場（豊田市・瀬戸市）】

現在の瀬戸窯業試験場は1971年（昭和46年）の建設後約52年が経過し、老朽化が著しく、今後の研究・試験活動に支障が生じる恐れがあります。研究・試験活動の多様化に伴う機能や空間の改善を図るため、「知の拠点あいち」の未利用地へ施設の移転をするものです。

敷地内北西の三角形の場所に建物をL字に配置、建物に囲まれた共用スペースを確保し、用途により窯炉棟、材料調整棟、電磁気棟の3つの独立した建物に分けます。建物の構造規模は、木造、平屋建ての計3棟で、延べ面積の合計は432㎡です。

古くから続く瀬戸地域の窯業の歴史と、日本古来の構造形式である木造建築は親和性が高く、また木材のぬくもりが親近感・安心感を演出することを期待し、計画しています。

入札予定時期は第2四半期で、約7ヶ月の工期を予定しています。

2023年度発注予定の工事概要

<発注予定件数(公営住宅課及び公共建築課)>

工事場所	建築	電気	管・空調	解体	その他	
名古屋市内	14	9	12	2	1	38
尾張建設事務所管内	18	8	18	2	4	50
一宮建設事務所管内	7	6	7	1	-	21
海部建設事務所管内	5	2	5	-	-	12
知多建設事務所管内	9	3	3	-	2	17
西三河建設事務所管内	8	4	6	2	2	22
知立建設事務所管内	8	2	6	-	-	16
豊田加茂建設事務所管内	6	5	4	-	-	15
新城設楽建設事務所管内	2	1	1	-	-	4
東三河建設事務所管内	12	3	9	-	1	25
計	89 (0.87)	43 (0.74)	71 (0.80)	7 (2.33)	10 (0.77)	220 (0.83)

※2以上の事務所管内にまたがる発注は、主な事務所管内において計上

これは、4月に公表した今年度の発注見通しのうち、公営住宅課及び公共建築課の発注予定分を、工事場所ごと、工種ごとにまとめた表です。

今年度は、全工種合わせて220件の発注を予定しており、昨年同時期の発注見通しの件数に比べ0.83倍となっています。昨年度と比べるとやや低いですが、一昨年（2021年）、更にその前（2020年）と比べますと同程度の件数となっています。

発注見通しは、電子調達共同システム（CALS/EC）の入札情報サービスでご覧いただけます。これから発注する案件もいくつかございますので、積極的なご参加をお願いいたします。

最後に、昨年度の講演会でも取り上げた「愛知県住生活基本計画 2030」について触れます。

計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間としており、県民、地域団体、住宅関連事業者、公的団体、行政などが、住まい・まちづくりに関わる主体となって、目標や方針を共有し、連携して取り組むための指針として、昨年3月に策定いたしました。

本計画においては、めざすべき3つの将来像と、それに対応した3つの基本的な方針、8つの目標を定めており、その中でも「目標1 危機に備え、命と健康が守られた安心な暮らしの確保」という重点目標がございます。

愛知県建築技術研究会におかれましては、愛知県地域防災計画に基づき、災害時における被災住宅の応急修理に関し、本県と防災協定を結んでいただいております。まさに「目標」を共有して取り組んでいただいているものと改めて感謝申し上げます。

今後も地元を支えられている皆様方と連携を密にして、「安心・安全」で「住みよい」まちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いするとともに、愛知県建築技術研究会の今後のますますのご活躍とご発展を祈念いたしまして、講演を終了させていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

3

全中建会長表彰に輝く／ 1級建築施工管理技術検定対策講習会

【全国中小建設業協会会長表彰】

令和5年6月22日(木)、一般社団法人全国中小建設業協会は、東京都港区芝の東京グランドホテルにて定時総会を開催し、その中で、建設業振興功労者の会長表彰が行われ、当会の会計理事を務める角文株式会社 代表取締役社長 鈴木文三郎氏が表彰されました。

この度の受賞を心からお祝い申し上げます。



角文株式会社 鈴木文三郎氏

【国土交通大臣表彰】

令和5年7月10日(月)、当会会員の株式会社加藤建設の代表取締役会長 加藤 徹氏が愛知県土木研究会の推薦により、同じく会員の株式会社日東建設の代表取締役社長 柏木博喜氏が愛知県建設業協会の推薦により、建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を受けられました。



加藤 徹氏



柏木博喜氏

【1級建築施工管理技術検定試験（第一次検定） 対策講習会】

令和5年4月20日(木)、愛知県住宅供給公社ビル4階の公社第2会議室において、当会の技術積算委員会が主催する、1級建築施工管理技術検定試験の第一次検定対策講習会が開催されました。

当日の受講申込者は14名で、そのうち12名が参加し、午前・午後の2度にわたって模擬試験を実施しました。

また、模擬試験終了後には、愛知県建築局公共建築部 公共建築課 杉浦 馨課長補佐より主

要な問題についての解説があり、受講生は熱心に聴講しました。

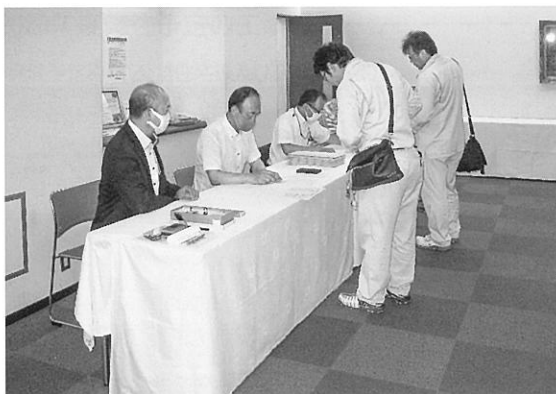


中小建設業建築技術者研修会

令和5年7月5日(水)午前9時05分より、(一社)名古屋銀行協会2階201号室にて、安全教育研修委員会の主催による、建築CPD制度を取り入れた、第11回中小建設業建築技術者研修会が行われました。

この研修会では、愛知県の一般競争入札の総合評価落札方式で、配置予定技術者の過去1年の実績として建築CPDが6単位から1点の加点になることを鑑みて、この要件を満たすべく受講生に6単位が1日で認定されるように組まれております。

梅雨のさなかの蒸し暑い一日で午後からは雨がぱらつきましたが、当日は申込者39名全員が参加し、CPD単位を認定された方は36名となりました。会員参加者に交じって、昨年も来られた非会員の方も2名参加され、皆さん熱心に受講しておられました。



受付でのCPD認定カードとの照合

まず初めに、司会進行の田中委員長が当日の内容と受講の際の注意事項等を確認し、次に川崎副会長が登壇し、ご挨拶と共に、「建築CPD

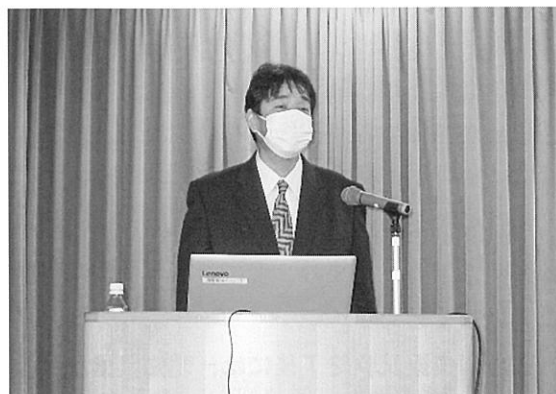


川崎担当役員の挨拶

(継続教育)制度」の概要と趣旨について説明をしました。

1限目の講義は、「建設現場のリスクと安全対策」という演題で、角文株式会社の安全品質環境管理部門次長の水野朗氏が講義をされました。

水野氏からは80分にわたり、建設業の安全対策の傾向と対策を教えてくださいました。前半は特に墜落・転落事故の具体的な対策、後半では職場における健康とストレス、メンタルヘルスに対する対策として、生活習慣や食事内容への提案もありました。



水野 朗氏の講義

2限目の講義は「工事検査に係る注意事項について」という演題で、愛知県建設局土木部建設企画課主査の平林光孝氏の講義でした。平林氏は、具体例の写真を多様して工事検査のポイントについて教えて下さいました。



平林光孝氏の講義を聞く受講生

昼食休憩を挟んで3限目は、「産業廃棄物の適正処理について」と題した、愛知県環境局資源循環推進課の課長補佐である木村三香氏の講義でした。

木村氏は、講義資料に加えて2023年4月版の「産業廃棄物を適正に処理しましょう」という愛知県のパンフレットを配布し、厳しくなっている産業廃棄物処理、特に次の講義の主題でもある石綿の法令改正について教えて下さいました。



木村三香氏の講義

コーヒープレイクを挟んで4限目は「解体等工事の石綿飛散防止対策に係る大気汚染防止法の規制について」という演題で、愛知県環境局環境政策部水大気環境課の主査である渡邊裕也氏が講義をされました。渡邊氏は、大気汚染防

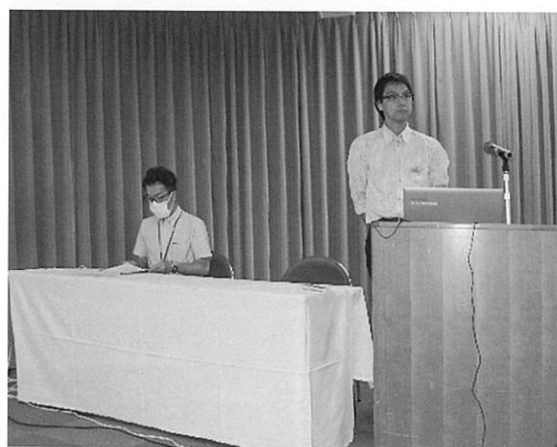
止法の法令改正の経過と留意点、石綿事前調査結果報告システムについて、80分にわたり具体例を交えて教えて下さいました。



渡邊裕也氏の講義

最後の5限目は「あいち建設情報共有システム」(受注者向け)について、愛知県建設局土木部建設企画課の主任である岡田昌樹氏と(公財)愛知県都市整備協会建設技術課の主査である黒内薫氏の講義でした。

お二人は交代で、実際にパソコンの運用画面を実演して見せながら、あいち建設情報共有システムの機能やメリットを教えて下さいました。



岡田昌樹氏(向かって右)と黒内薫氏

安全教育研修委員会では、今後ともこの研修会に力を入れていく所存ですので、会員の皆様に於かれましては、安価に建築CPDの単位を取得できるこの機会を、積極的にご活用いただきたいと思ひます。

(この講演内容は、安全教育研修委員会で編集しました。)

ちよつとゆつぷく



「はんだ山車まつり」は、5年に一度、愛知県半田市で開催されている祭りイベントで、半田市が誇る31輛の山車（だし）が半田市役所や半田運河周辺に勢揃いし、壮大な山車絵巻に包まれます。

半田市には豪華絢爛な山車が31輛あり、その歴史は16世紀にさかのぼるといわれます。かつて半田の地（知多半島）は、江戸や大阪と尾張を結ぶ海運の要所として栄えました。豊かな町は祭礼行事にも力を注ぎ、江戸中期には彫刻や装飾に贅を尽くした山車が登場するようになり、その後も経済的繁栄に伴い華美に飾られ、村々に伝播し、明治、大正期にかけて増えてきました。

現在では、3月中旬から5月3日、4日にかけて、市内10地区の祭礼として町内を山車が曳き廻されています。

はんだ山車まつりは、「31輛の山車を一堂に集めたら、さぞ勇壮であろう」との夢から始まりました。半田青年会議所（JC）の熱い情熱と、強力な呼びかけに、始めは難色を示していた市

「はんだ山車まつり」

株式会社大清工務店

近藤 勝美

内の山車組が応じ、半田市及び関係官庁、各種団体の理解と協力のもと、永年の市民の夢であった山車31輛が総揃いし、昭和54年5月5日に、心地よい五月晴れのもとで開催されました。31輛の山車が一列に並んだ姿は圧巻であり、まさに会場全体が山車絵巻です。

これを機に、すべての山車に保存伝承のための補助金制度が確立されるとともに、山車組が一堂に会し、情報交換や協議する組織“半田山車祭り保存会”が結成されました。

第二回からは、周年記念イベントとして、山車組のみならず市民全体を巻き込んで開催されてきました。平成29年10月7日、8日には、「第八回はんだ山車まつり」が開催され、約55万人の来場者に豪華絢爛な山車31輛をご覧いただくことができました。



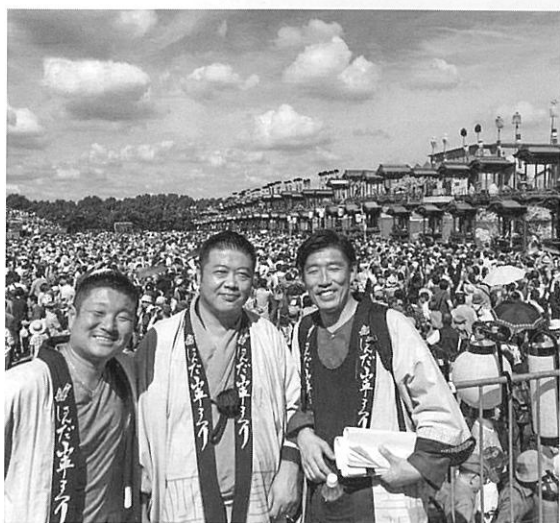


第八回はんだ山車まつりの盛況な様子

このはんだ山車まつりは、市民、企業、行政の総力を結集した知多半島最大のイベントであり、回を重ねるごとに盛況さを増すとともに、全国的な知名度を上げています。

私も実行委員会の山車運行警備部警備運営委員会委員長として、第八回はんだ山車まつりに参画しました。1年半前から準備が始まり、ほぼ毎日、自分の仕事が終わってから、山車まつりの会議や資料作成を行いました。来場者の安心安全を第一に、山車まつりの円滑な運営のため、警備計画の策定や警察との協議を重ねました。

2日間の山車まつりが、大きな事故怪我もなく無事終わることができたときには、ほっとする気持ちと達成感に溢れました。また、はんだ山車まつりを通じて、今まで気づかなかった自分たちの住む町の魅力を改めて感じることができました。



警備運営委員会委員長を務める筆者（右）

次回「第九回はんだ山車まつり」は、令和5年10月28日(土)、29日(日)に開催する予定です。通常周期であれば令和4年に行われるところが、コロナ禍によりやむなく今年に延期となりました。

まつり開催のテーマは「慶（よろこび）」です。このテーマには、コロナ禍を乗り越えた慶びを皆で分かち合いたい、という想いが込められています。

6年ぶりに開催される「第九回はんだ山車まつり」で勇壮に曳き廻される31輛の山車に会いに、ぜひ半田市へお越しください。

第九回はんだ山車まつり 公式ホームページ
<https://handa-dashimatsuri.jp/>



精緻な作りの山車



宵まつりの様子

あいち建物探訪

愛知県の西隣、三重県桑名市にあります六華苑（ろっかえん）をご紹介します。

六華苑（旧諸戸清六邸）は、桑名の実業家二代目諸戸清六の邸宅として、大正2年（1913）に建設されました。わが国の近代建築史上貴重な遺構であり、特に洋館は英国人建築家ジョサイア・コンドルの作品として知られており、洋館とそれに連なる和館、複数の蔵などの建物と「池泉回遊式」日本庭園があり、建物と庭園は国の重要文化財と名勝に指定されています。



洋館と和館を併設する構成は、当時の大邸宅ではよく見られますが、別棟にするか、洋館の一部に和室をしつらえるのが一般的で、六華苑のように洋館に連続して大規模な和風建築を配置した邸宅は他に例がなく、普段の生活は和館が中心で、洋館は迎賓館のような使い方をされていたようです。

鹿鳴館を設計したことで知られるジョサイア・コンドルの設計した建築物は70を超えますが、多くが東京や神奈川県に集中しており、そのほとんどが関東大震災や太平洋戦争で失われています。

六華苑はこの地方で存在する唯一の貴重な遺作です。ぜひ一度、訪ねてみては如何でしょう。

「愛知まちなみ建築賞」作品募集について

愛知県では、良好なまちなみ景観の形成や、潤いのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物、または、まちなみを毎年表彰しています。

「第31回愛知まちなみ建築賞」の作品を下記のとおり募集しています。

1 推薦・応募対象

次の条件に該当するもの

- ①愛知県内で、2018年4月1日から2023年8月20日までに建築又は改修等された建築物やまちなみで、選考基準のいずれかに該当するもの。
- ②建築基準法及び人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合し、当条例の適合証が交付されていること。

応募用紙ダウンロード

愛知まちなみ建築賞

検索



(詳細は「愛知まちなみ建築賞」WEBページ参照)

2 選考基準

- ①地域における新しい建築文化の創造に寄与しているもの。
- ②地域のまちなみに調和し、魅力的な景観の形成に寄与しているもの。
- ③魅力と潤いのある空間の創造に寄与しているもの。
- ④その他、本賞の趣旨に適合し、地域に貢献しているもの。

3 応募資格

資格は、特に問いません。



通りたいまちなみが、ことしも増えました。

4 応募方法

「愛知まちなみ建築賞」WEBページより、応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、写真(4枚程度)を添付して、下記事務局あてに郵送又は電子メールでお送りください。

5 応募期間

2023年7月1日(土)～2023年8月20日(日)
(郵送の場合は当日消印有効・電子メールの場合は当日着信有効)

6 賞

愛知まちなみ建築賞 数点
(愛知まちなみ建築賞選考委員会で必要があると認めた場合は、「愛知まちなみ建築賞大賞」を選出します。)

建築主には賞状及び記念銘板を、設計者・施工者には賞状を授与します。

7 発表・表彰

審査結果は2024年1月頃に発表し、表彰を行います。

愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課
「愛知まちなみ建築賞」事務局

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6612 (ダイヤルイン)

E-mail koen@pref.aichi.lg.jp

応急危険度判定士講習会のご案内

主催〔愛知県建築物地震対策推進協議会、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市〕

愛知県では、大規模地震発生直後に、被災した建物を調査し、その危険性を判定するボランティア（「応急危険度判定士」）を1995年度から養成しています。

2023年度は下記のとおり、講習会を開催しますので、この機会に応急危険度判定技術

を取得して「応急危険度判定士」として登録していただきますよう御案内します。なお、更新時の講習会受講は免除されておりますので、今年度更新が必要となる2018（平成30）年度登録者（登録番号：300-000）は、別途案内されます更新登録申請書の提出のみで更新できます。

■日時・場所

開催日時	会場	定員
9月7日（木） 午後1時～午後3時30分まで	伏見ライフプラザ鯉城ホール（駐車場無） 住所：名古屋市中区栄一丁目23番13号	360名
9月14日（木） 午後1時～午後3時30分まで	伏見ライフプラザ鯉城ホール（駐車場無） 住所：名古屋市中区栄一丁目23番13号	360名
9月19日（火） 午後1時～午後3時30分まで	岡崎市福祉会館 ホール（駐車場無） 住所：岡崎市朝日町3丁目2番地	90名
9月26日（火） 午後1時～午後3時30分まで	豊橋市役所 講堂（駐車場無） 住所：豊橋市今橋町1	90名
10月12日（木） 午後1時～午後3時30分まで	伏見ライフプラザ鯉城ホール（駐車場無） 住所：名古屋市中区栄一丁目23番13号	360名
10月25日（水） 午後1時～午後3時30分まで	愛知県西三河総合庁舎大会議室（駐車場無） 住所：岡崎市明大寺本町1-4	110名

- ・ **受講資格**
 - 1 愛知県内の地方公共団体職員（応急危険度判定業務に従事する必要のある者）
 - 2 愛知県内在住又は在勤の建築士（1級・2級・木造）、1級建築施工管理技士
2の方は10月25日（水）の講習会をオンライン受講することも可能です。（定員50名）
- ・ **受講料** 無料
- ・ **申込方法**
 - 1 Webサイトによる申込方法：7月3日（月）から各開催日の募集終了まで（先着順）
愛知県建築物地震対策推進協議会ホームページ「News お知らせ」欄より
→ <https://www.aichi-jishin.jp/>
 - 2 郵送又はファクシミリによる申込方法：（オンライン受講はWebサイトのみ）（先着順）
下記の受講申込書に必要事項を記入の上、申込先あてに郵送かファクシミリにてお申し込みください。申込者には、開催日の1週間程度前までに受講票を送付いたします。
（定員により第1希望で受講できない場合があります。）
- ・ **問合せ先** 事務局（一財）愛知県建築住宅センター
（申込先） 〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル2F TEL052-264-4022 / FAX052-264-4041

（コピーしてお使い下さい）

応急危険度判定士講習会受講 申込書

（一財）愛知県建築住宅センター FAX052-264-4041

フリガナ		勤務先				
氏名						
		部課名				
資格（該当すべてに○を付ける）		1級建築士 2級建築士 木造建築士 1級建築施工管理技士 地方公共団体職員				
受講票送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先	住所 〒		—		
	<input type="checkbox"/> 自宅	電話番号		—		
希望日	9/7（木） [名古屋会場]	9/14（木） [名古屋会場]	9/19（火） [岡崎会場]	9/26（火） [豊橋会場]	10/12（木） [名古屋会場]	10/25（水） [岡崎会場]
第1希望○、第2希望○						

編集後記

日頃より、当研究会にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。
引き続き、愛知県建築技術研究会では、会員の皆様の体験記や書籍紹介、支部の活動や地域の情報、また絵画や写真等の投稿をお待ちしております。
さて、3年にわたってお世話になった木村敏文事務局長が令和5年3月31日付けで退職され、4月1日から後任として、楠 正吾新事務局長（公益財団法人愛知県都市整備協会 衣浦港事務所より赴任）が引き継いでおります。今後とも愛知県建築技術研究会の活動にご理解とご協力をお願いいたします。



つちおと
No.144 2023 総会号

編集 企画総務委員会

担当役員 伊藤 慎一
委員長 和田 光男
副委員長 中島 清
委員 小澤 高之 河原 達政
榎本 浩貴 甲村 武文
石橋 克泰 林 雅彦

発行日 令和5年7月25日

発行所 愛知県建築技術研究会

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19-30
愛知県住宅供給公社ビル3階
TEL <052>955-1107 FAX <052>955-1127
e-mail aikengi@deluxe.ocn.ne.jp
URL <http://www.kengiken.sakura.ne.jp>

印刷所 株式会社 ワコーヴィスコム

〒462-0851 名古屋市北区木津根町61番地
URL <https://www.wako-viscom.co.jp>

表紙の題字

桑原幹根 元愛知県知事書



会旗・シンボルマーク

会旗・シンボルマークは、当会会員に公募し、豊田建設工業 伊藤とも子さんの作品です。
愛知県の(A)・建築技術(G)・研究会(K)をミックスデザインしたもので、2本の鋭い柱のうち1本は建物と、斜に延びた1本はタワークレーンを表し、(K)の曲面はブルドーザーを表現したものであります。